

# 小型特殊自動車を



# お持ちの方へ



軽自動車税(種別割)の申告をして  
ナンバープレート(標識)を取り付けて  
ください!!

- 車両を所有していることに対して課税されます。
- 公道を走行しない車両であっても申告が必要です。

## ● 小型特殊自動車 (農耕作業用)

種 類	自動車の大きさ	最高速度
・ 農耕トラクタ ・ 農業用薬剤散布車 ・ 刈取脱穀作業車 (コンバイン) ・ 乗用田植機 ・ 国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車	大きさの制限なし	35 km/h 未満
軽自動車税(種別割) 年税額	2,400円	

※最高速度35 km/h以上の場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



出雲市役所 市民税課 法人・諸税係



(0853) 21-6703

● **小型特殊自動車（その他のもの）**

種 類	自動車の大きさ			最高速度
	長さ	幅	高さ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ショベルローダ(ミニバックホウなど)</li> <li>・ タイヤローラ</li> <li>・ グレーダ</li> <li>・ スクレーパ</li> <li>・ アスファルトフィニッシャ</li> <li>・ モータスイーパ</li> <li>・ ホイールハンマ</li> <li>・ フォークリフト</li> <li>・ ホイールクレーン</li> <li>・ ターレット式構内運搬自動車</li> <li>・ 自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車</li> <li>・ 国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車</li> <li>・ 国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車</li> </ul>	4. 7m 以下	1. 7m 以下	2. 8m 以下	15 km/h 以下
<b>軽自動車税(種別割) 年税額</b>	<b>5, 900円</b>			

※自動車の大きさ(長さ・幅・高さ)、最高速度の要件を1つでも超える場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



● **申告手続き**

申告受付場所	出雲市役所 本庁 市民税課(2階) 又は 各行政センター 市民サービス課
申告に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 軽自動車税(種別割) 申告書兼標識交付申請書 (本庁 市民税課 又は 各行政センター 市民サービス課の窓口にあります)</li> <li>② 販売証明書 又は 譲渡証明書 (申告書に記載欄があります)</li> <li>③ 車名(メーカー名)、車台番号(製造番号)、型式、排気量等が分かるもの</li> </ul>

**出雲市役所 市民税課 法人・諸税係**

**(0853) 21-6703**